

災害救助法適用地域の特別取扱いについて

第一フロンティア生命保険株式会社

被災地の皆さまに心からお見舞いを申し上げます

災害により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。また、1日も早い復旧をお祈り申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域の被災契約者のご契約について、以下の特別取扱いを実施いたします。詳細につきましては、弊社お客さまサービスセンターまでお問い合わせください。

記

● 災害救助法適用地域の特別取扱いについて

【給付金、解約返還金等の迅速なお支払い】

お申出により、提出書類を一部省略することで、お手続きを簡素化し、給付金、解約返還金等の迅速なお支払いをいたします。

● 災害救助法の適用状況（厚生労働省発表）

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
平成 25 年 2 月 22 日	【新潟】 長岡市（ながおかし） 柏崎市（かしわざきし） 小千谷市（おぢやし） 十日町市（とおかまちし） 上越市（じょうえつし） 魚沼市（うおぬまし） 南魚沼市（みなみうおぬまし） 阿賀町（あがまち）	大雪による被害にかかる適用
平成 25 年 2 月 25 日	【新潟】 妙高市（みょうこうし）	大雪による被害にかかる適用
平成 25 年 2 月 26 日	【山形】 尾花沢市（おばなざわし）	大雪による被害にかかる適用
平成 25 年 2 月 28 日	【山形】 大石田町（おおいしだまち）	大雪による被害にかかる適用

【お客さまからのお問い合わせ先】

第一フロンティア生命 お客さまサービスセンター **0120-876-126**（フリーダイヤル）

受付：月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）